

遊休農地の解消と地域の特徴を活かした農業の推進に向けて！

大和高田市農業委員会

1. 大和高田市の農業の概要

大和高田市は、大和平野地域の西南部に位置し、面積は約1648ha。市域の南北を流れる高田川と葛城川の挟まれた地域でほぼ平坦な地形である。農業の経営面積は約362haでそのうちの90%が水田である。兼業農家が大半を占める水稲中心の土地利用型農業であるが、葛城川流域など肥沃な砂質土壌地域を中心に軟弱野菜、花卉など都市近郊の立地を生かして収益性の高い集約的な農業経営も盛んに行われている。その一方で、大都市への就業者が増え兼業化が進み自己完結型農業を行っており、高齢化が進み担い手不足により、今後ますます遊休農地が増加していく傾向にある。また土地利用型農業に限らず、集約的な農業においても高齢化、担い手不足は進行している。

大和高田市では、下限面積の緩和、新規就農者研修制度を設け農業者の育成を進めている。また、それにあわせて都市住民等の農業参入を促進し多様な担い手の確保を進めているところである。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

・農業委員活動のスローガン

「農地の有効利用を図り、農地利用集積につとめよう」

実践目標

- 農業者の利益代表機関としての役割の強化
- 地域に密着した委員活動
- 法令に基づく適正な農地行政
- 農業者年金制度の普及・啓発
- 遊休農地の発生防止、解消に努める

・遊休農地の実地調査

例年、稲刈後の時期に農地パトロールを地区毎に分かれて行い、遊休農地や無断転用、不法投棄等を調査し、適切な農地の管理を指導している。今年度は、遊休農地調査を年2回実施。田植え後と、稲刈後に実施した。

・遊休農地の解消

調査実施後、農地の適切な管理等について、地区担当により戸別訪問や文書等により指導。今後の利用方途の意向についても調査し有効利用を図る。

・農業委員だより「コスモス」の発行

年1回の発行を通じ、遊休農地調査実施の周知・調査の報告を行い、農地の有効利用を啓発し、農業者への利用集積等の促進を図る。



・市主導の直売所開設、運営の協力

市内の4カ所で、農産物の直売所を開設。その運営に協力。地元の新鮮野菜・花卉類を提供。市内の農家の育成にあたり地産地消を進める。



②取り組みに当たっての課題

耕作放棄地となっている農地は、不在村地主であることが多い。また耕作に不便な場所であったり、土壌が悪かったりと、利用集積に結びつけにくい条件であることが多い。また、経年放置のため雑木等も繁茂し、耕作再開にはかなりの労力や経費を要しないと耕作出来ないという農地が多い。

③課題への対応策

地元農業者との懇談会や認定農業者との意見交換会も開き、解消方法について討論し、今後を見据えた取り組みを模索していきたい。

不在村地主については、文書や地元縁者より連絡をとり、今後の活用の意向を調査し、貸し出しの意向のある農地は、担い手へ利用権で集約し、状態の悪い農地については、農業委員により耕起等を行い、市民農園や学童農園に貸し出しし、非農家の農業参入にも結びつけていきたい。また各集落においては、農耕機械の共同使用から集落営農化にむけて座談会などを通じて進めていきたい。